

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年8月25日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、皆さんお手元の広報日程に基づきまして、いつものように私から補足説明を申し上げます。

1ページ目、2.、8月25日、(1)の審査会合でございます。これは本日現在、開催されている審査会合でございます。こちらにつきましては、中部電力・浜岡原子力発電所の内陸地殻内地震の評価について説明を聞き、議論するということになってございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、上段(3)の審査会合でございます。こちらは議題が3件ございます。

まず、議題の1、原子力機構の試験研究炉でございますSTACY、こちらは東海にある施設でございますが、こちらに関する適合性の審査を行います。内容といたしましては、使用済燃料の処分方法の方針及び地震・津波に対する健全性評価につきまして、説明を聞き、議論をするという予定でございます。

議題の2でございます。同じく原子力機構の試験研究用の施設でございます放射性廃棄物の廃棄施設、NSRR及びSATCY、これらの施設につきまして、外部事象、具体的には竜巻や火災などでございますが、これらに対する設計方針につきまして説明を伺い、議論するという予定でございます。

議題の3につきましては、こちらと同じく原子力機構の試験研究炉でございますHTTR、大洗にある施設でございますが、こちらにつきまして、竜巻に関するグレーデッドアプローチ適用の考え方について説明を伺い、議論するということを予定してございます。

続きまして、8月29日、(5)の審査会合でございます。こちらは議題といたしましては、日本原電の東海第二原子力発電所についての審査を引き続き行ってまいります。内容としては、シビアアクシデント対策の有効性評価につきまして、前回、22日にございました審査会合でのコメントに対する回答を伺い、議論を行うという予定でございます。

続きまして、8月30日、(7)の特定原子力施設監視・評価検討会、いわゆる1F検討会が予定されてございます。こちらの議題については、詳細は未定でございます。決定次第、お知らせを申し上げます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、(8)廃炉等に伴う放射性廃棄物の規

制に関する検討チームでございます。この検討チームでは中深度処分に係る規制基準等の整備に向けた検討について、議題としてございます。去る7月31日の臨時委員会におきまして、中深度処分に係る規制基準の考え方について議論を行ったところでございます。これを踏まえて議論を深めていくということでございまして、具体的には臨時委員会の際に課題とされました判断の具体的な指標について議論を行うとともに、その際の臨時委員会においてまだ示されていなかった審査ガイドの骨子案について、議論を行うということをご予定してございます。

続きまして、8月31日、(10)の放射性同位元素使用施設等の規制に関する検討チームでございます。この検討チームは、RIに関する規制の強化について検討を行ってきているチームでございます。前回の会合は3月にございましたけれども、その後、改正法が成立をしたということをご踏まえまして、改正法の施行に向けて検討を進めていくこととなっております。

具体的な議題といたしましては、まず、議題1におきまして、改正法の施行に向けた検討項目とスケジュールについて確認を行いまして、その上で、議題2といたしまして、来年度施行部分の規則等の概要について、案を示して議論を行うということをご予定してございます。

続きまして、(11)の審査会合でございます。こちらは特重施設に係る審査のため、非公開ということにさせていただいております。議題といたしましては、関西電力・高浜原子力発電所3号機、4号機の工事計画について、議論を行うということをご予定してございます。

私からは以上でございます。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

○記者 NHK、シゲタです。

1点お伺いしたいのですが、プラント側の審査会合で更田さんではなく櫻田さんの名前が書かれていますが、何か理由があるかお伺いしてもいいでしょうか。

○大熊総務課長 これまでの審査会合でも、次回は櫻田技監が担当しますというようなアナウンスがあったものがあつたかと存じます。御案内のとおり、委員の任期、そして、交代というものを控えてきている中で、体制の移行に向けて担当を変更してきている部分があるということでございます。

○記者 関連で、今、検討中なのかもしれませんが、今後、プラントの審査を担当される委員というのはもう決まったのでしょうか。

○大熊総務課長 具体的には、新しい体制になった後に委員の間で議論を行って、分担を

決めていくということになります。基本的には、プラントの部分は新しく委員になる予定の山中氏が主として担当していく方向になると存じますけれども、移行の問題もありますので、具体的にどの部分をどうということは今後決めていくということになってまいります。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

今日の夕方、東京電力が柏崎刈羽原発の関連で、7月10日に規制委員会と東京電力の間であった議論に対する回答を持ってくるという案内があったのですが、それを受けて規制委員会としては、前回、7月10日と同じように社長あるいは会長も含めて説明を受けるということなのでしょうか。

○大熊総務課長 今、御質問の中でお話がありましたように、また、御案内いたしましたように、本日の18時に東京電力の方から文書で考え方を示していただくと、文書をお持ちいただくということになっているということですのでございます。まずはその文書の内容を私どももまだ頂戴していませんので、提出があった後に内容を拝見し、検討した上で今後の進め方を検討していくということになりますので、現時点では今後の検討の進め方について、決まっている事項はございません。

○記者 従来のやり方を見ていると、回答を頂いて、当然、その中身を精査されないといけないので、時間はかかると思うのですが、結局、その中身について、前回言い渡した相手が川村会長と小早川社長なので、会長なのか、社長なのかは分かりませんが、当事者を呼んでお話を聞くというのが従来のやり方かなと思うのですが、日程はさておき、基本的にはそういう流れなのでしょうか。それとも、それも含めて未定ということでしょうか。

○大熊総務課長 繰り返しになってしまいますけれども、まだ文書を頂いておりませんので、それを見て検討した上で今後の進め方を検討していくということになります。現時点でこのように進めていくということを申し上げることはないということになります。一般論として申し上げれば、今、スミさんがおっしゃったように、経営層にお越しただいて議論したということですので、そういう形をとるという可能性はあると思えますけれども、その点も含めて今後検討ということになってまいります。

○記者 では、例えば、箸にも棒にもかからないようなものを持ってきた場合に、当然、呼ぶにも値しないとか、そういうことも含めて未定ということなのですか。

○大熊総務課長 まだ内容、文書を受け取っておりませんので、その内容を見るまでは、今後の方針についてはお答えをしかねるということですのでございます。申し訳ありませんが。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。どうもありがとうございます。

いました。

—了—